

災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 企画書

北里大学医学部産科学 海野信也

1. **目的:** 災害時小児周産期リエゾン研修受講者に対して情報交換・共有できる機会を提供すること。
2. **背景:**
 - (ア) 2016 年度より開始された厚生労働省医政局による「災害時小児周産期リエゾン養成研修会」(以下「養成研修会」)では、都道府県から推薦を受けた産婦人科医・新生児科医・小児科医等が 1 日研修の研修会に参加し、医政局長名での修了証を授与される。年間 100 名強の修了者が見込まれており、2018 年度には都道府県にそれぞれ数名ずつ、全体で 200 名以上の修了者が存在することになる。また、都道府県では国による養成に準じた「養成研修会」が企画されつつあり、その修了者を含めると今後、研修会修了者は急速に増加すると考えられる。
 - (イ) 2018 年度から第 7 次保健医療計画では、都道府県は災害発生時に医療救護本部等で小児周産期領域について災害医療コーディネーターの支援業務を担当する災害時小児周産期リエゾンを認定することとされており、「養成研修会」修了者を中心に認定されることが想定されている。
 - (ウ) 都道府県で認定された災害時小児周産期リエゾンは、平時において、災害訓練に参加する他、小児周産期領域の災害訓練を企画運営する等、災害対策の中心的存在として活動することが期待されている。
 - (エ) 小児周産期領域の災害対策はいまだ十分整備されているとは言えず、経験や知識の蓄積及び共有が必要な段階にある。地域にとって貴重な人的資源であるリエゾン研修受講者が、災害発生時に迅速かつ有効に災害時小児周産期リエゾンとしての役割を発揮してもらうためには、継続的な再研修やリエゾン相互の交流を通じた知識の更新の機会の提供が必要と考えられる。
 - (オ) 「養成研修会」修了者は、医政局、「養成研修会」事務局及び都道府県は把握し、連絡をとることができるが、修了者相互が地域を超えて連絡を取り合う手段は現状では存在しない。
 - (カ) 現時点では各地域の災害時小児周産期リエゾン及び「養成研修会」修了者は非常に少数であり、事実上、各地域で孤立していると考えられる。地域の枠を超えた

相互交流は、各地域における小児周産期領域の災害対策の充実のための有効な手段になり得ると考えられる。

- (キ) 小児・周産期・産婦人科関連学会の災害対策関連組織は日本小児医療保健協議会（四者協）小児周産期災害医療対策委員会において相互に連携体制をとっている。
- (ク) 「養成研修会」修了者は、小児・周産期・産婦人科関連学会のいずれかに所属していると考えられ、四者協小児周産期災害医療対策委員会を通じて連絡・連携を確保することが可能と考えられる。

3. 「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」の設置に関する提案：

(ア) 以上のような考察に基づいて、全国の災害時小児周産期リエゾン及び「養成研修会」修了者、さらに今後災害時小児周産期リエゾンとして活動する可能性のある医療従事者相互の連携強化と情報交換・共有を目的とした「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」の設置を提案する。

(イ) 日本小児医療保健協議会（四者協）小児周産期災害医療対策委員会で、その下部組織として組織することが可能か検討を依頼する。

(ウ) 発起人：

- ① 日本小児科学会：井田孔明・岬 美穂・伊藤友弥
- ② 日本小児保健協会：並木由美江
- ③ 日本小児科医会：伊藤隆一
- ④ 日本小児期外科系関連学会協議会：米倉竹夫
- ⑤ 日本産科婦人科学会：津田尚武・海野信也・菅原準一
- ⑥ 日本産婦人科医会：中井章人
- ⑦ 日本周産期・新生児医学会：和田和子・鈴木 真

(エ) 発起人により以下のような課題について検討を進め、方向性を定めた上で発足させる必要がある。

① 連絡協議会の構成員の範囲

- 1. 「養成研修会」修了者に自発的に登録を依頼することにはどうか。
- 2. 修了者ではないが登録を希望する者については、事務局あるいは発起人会で判断することにはどうか。

② 活動内容：

- 1. 連絡協議会の開催：1年に1回から数回、関連学会の学術集会等の機会に連絡協議会を開催し、情報交換・共有を行う。
- 2. 災害時小児周産期リエゾンに関する情報提供・交換・共有
 - (ア) 平時の活動内容に関すること
 - (イ) 発災時の活動内容に関すること

- ③ 事務局の運営方法
- ④ 構成員への連絡方法、構成員相互の情報交換・共有方法

4. 期待できる役割：

- (ア) 災害発生時に、被災地において迅速かつ適切なリエゾン活動を開始できるための準備が出来る。
- (イ) リエゾン連絡協議会の構成員の一部は、勤務施設が所在する都道府県の災害時小児周産期リエゾンとしての活動以外に、災害超急性期に被災地へのリエゾン派遣の必要が生じた場合の派遣候補となる。

5. 当面の対応：

- (ア) 第1回「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会（仮称）準備会」を2018年7月の日本周産期新生児医学会で開催するための準備を開始する。
- (イ) 災害医療センターのリエゾン研修会事務局で管理しているリエゾン研修受講者MLを通じて、上記連絡協議会への参加を呼びかける。